くらしの情報
Life Information

問い合わせ先

○津奈木町役場
総　務　課　☎78-3111
交通・災害、人事、有線放送 etc.
振　興　課　☎78-3112
農業振興、住宅・水道、建設 etc.
住　民　課　☎78-3113
住民票、ごみ、保険、住民税 etc.
教育委員会　☎78-5400
学校教育、生涯学習、体育施設 etc.
○社会福祉協議会　☎61-2940
○ゴミ焼却場　☎78-2584

町内施設案内

つなぎ温泉四季彩
☎78-4126
営　業／10：00～21：00
休業日／第1水曜、12/31～1/1

物産館グリーンゲイト
☎78-2000
営　業／9：00～18：00
休業日／第1水曜、12/31～1/2

つなぎ美術館
☎61-2222
開　館／10：00～17：00
休館日／毎週水曜※祝日の場合は翌日、12/31～1/1

津奈木町図書館
☎78-5400
開　館／平日　8：30～17：00
土日祝日　10：00～17：00
休館日／毎週月曜、12/29～1/3

つなぎ文化センター
☎78-3096
開　館／9：00～22：00
休館日／毎週月曜、12/29～1/3

介護保険 利用者負担軽減制度

社会福祉法人などが提供する介護サービスを利用する場合、一定の収入・資産条件以下の人は、事前の申請により利用者負担額などを軽減する制度があります。

●対象者
住民税世帯非課税で、以下の要件すべてに該当する人または生活保護受給者
①世帯の年間収入などが基準額以下
②世帯の預貯金などが基準額以下
③日常生活に必要な資産以外に利用し得る資産がない
④負担能力のある親族などに扶養されていない
⑤介護保険料の滞納がない
●問い合わせ
住民課保険班
☎78-3113（内119）

全国農業新聞を購読しませんか？

農業委員会では、全国農業新聞の購読と農業者年金への加入推進を行っています。詳しい内容につきましてはお問い合わせください。
●問い合わせ
津奈木町農業委員会（役場振興課内）
☎78-3112（内224）

九州電力から今夏節電のお願い

需給ひっ迫が予想される7月2日から9月7日の平日（お盆期間8月13日から15日を除く）の午前9時から午後8時について、一昨年比約10％以上の使用最大電力の節電をお願いします。

特に、気温が高く、電力需要がピークに達する時間帯（午後1時～午後5時ぐらい）においては、重点的な節電をお願いします。

【節電取組みの例】

電気製品	お願いしたい事例	節電効果
エアコン	室温 28℃を心がける ※設定温度を2℃上げた場合	10%
	「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる	10%
	無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する	50%
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまない	2%
照明	日中は不要な照明を消す	5%
テレビ	省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ必要な時以外は消す	2%
待機電力	リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る 長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く	2%

緊急時の節電ご協力 お願いメールへの登録

電力の受給状況が大変厳しい場合に、携帯電話に「緊急時の節電ご協力お願いメール」を配信します。ぜひ登録をお願いします。

なお、本サービスへのご登録1件につき100円が東日本大震災被災地へ寄付されます。

●登録方法
▽携帯電話版ホームページから
http://kyuden.jp/
▽パソコン版ホームページから
http://www.kyuden.co.jp/
▽QRコードから
携帯電話のカメラで読み込んでください。

※登録前には「kyuden.co.jp」ドメインからのメールを受信できるよう設定をお願いします。

B&Gプール監視員を募集します

今年度もB&Gプール一般開放に伴い、プール監視員を募集します。
●期　間
7月21日（土）～8月26日（日）
午前9時30分～午後5時（実働6・5時間）
休館日：毎週月曜日
●賃　金　時給710円
●募集人数　5人程度
●申込要件
高校生以上の健康な男女
●その他
指定した消防署の「普通救命講習会」を受講してもらいます。
※普通救命講習会
日時：7月15日（日）午前中
●申込受付期間
7月2日（月）～9日（月）
●問い合わせ
津奈木町教育委員会生涯学習班
☎78-5400

人の命を救う 普通救命講習会の開催

応急手当の正しい知識と技術を身につけるため、救急法の講習会を実施します。身近な人が倒れたとき、救急車が到着するまでの応急手当が尊い命を救います。

また、講習を受講後3年経過した人は、再講習を受講するようお願いします。

●日　時
7月15日（日）午前9時～正午
●場　所
水俣芦北広域行政事務組合消防本部2階講堂
●内　容
心肺蘇生法、AED取扱い、その他の応急手当などの実技
●申込期間・方法
7月4日（水）～11日（水）
申込書は水俣消防署または芦北消防署にあります。また、ホームページ（http://www.mafd119.com）からもダウンロードできます。必要事項を記入し、最寄りの消防署に提出してください。
●問い合わせ
水俣芦北広域行政事務組合消防本部警防課
☎63-1191

年金情報　7月は障害基礎年金の現況届提出月

次の対象者は「現況届」を提出してください

■対象者
障害基礎年金の受給者の中で
▽20歳前に初診日のある障害により年金を受けている人
※年金証書の年金コード上2桁が63の人
▽旧国民年金法による障害福祉年金からの移行（裁定替え）により年金を受けている人
※年金証書の年金コード上2桁が26の人

対象者には、年金事務所（年金裁定センター）から7月上旬に「現況届」が送付されますので、必要事項を記入し、7月末日までに住民課住民班へ提出してください。

なお、現況届と併せて診断書を提出しなければならない場合には、現況届欄のある診断書が送られてきますので、医師に記入してもらい、期限までに提出してください。

また、障害基礎年金を受け始めてから1年以内の人、年金が全額支給停止となっている人および障害の程度が変わったことにより受給額が改定されてから1年以内の人は、現況届を提出する必要がありませんので現況届は送付されません。
※住民基本台帳ネットワークにより現況が確認された人についても「所得状況届」が送付されますので、同様に提出が必要です。

出張年金相談（予約制：0965-35-6123）
（年金事務所の職員が相談をお受けします）
7/12(木)水俣市もやい館、7/13(金)芦北町役場

【問い合わせ先】
八代年金事務所 TEL 0965-35-6143
住民課住民班　TEL 78-3113（内115）